

平成24年度身体障害者を対象とした周防大島町職員採用試験の実施

平成24年度身体障害者を対象とした周防大島町職員採用試験を次のとおり実施します。

平成24年7月15日

周防大島町長 椎 木 巧

1 試験職種及び採用予定人員

試験区分・職種	採用予定人員	職務内容
初級行政職	若干名	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人で、次のすべての要件を満たす人が受験できます。
 - ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの人
 - イ 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業又は平成25年3月までに卒業見込みの人
 - ウ 活字印刷文による出題に対応できる人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - エ 周防大島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

- (1) 第1次試験（身体障害者手帳を持参してください。）

- ア 日 時 平成24年9月16日（日）
受 付 午前8時30分から
試 験 午前9時00分から
- イ 場 所 周防大島町役場大島庁舎
（周防大島町小松 126-2）

- (2) 第2次試験
11月上旬に予定（第1次試験の合格通知の際にお知らせします。）

4 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験

- ア 教養試験 公務員として必要な一般的知識、知能について高等学校で履修した程度の問題を択一式による筆記試験で行います。

イ 適性検査 事務適性検査・職場適応性検査

(2) 出題分野

試験名	出題分野
教養試験 択一式 (120分)	公務員として必要な社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。
事務適性検査 択一式 (10分)	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一の筆記試験
職場適応性検査 択一式 (30分)	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる択一の筆記試験

(3) 第2次試験

- ア 作文 共通の課題により、思考力、表現力、文章構成力等の試験を行います。
- イ 面接試験 主として人物について、個別面接による試験を行います。

5 合格者発表

- (1) 第1次試験 10月中旬以降に、受験者全員に文書で合否を通知します。
- (2) 第2次試験 11月下旬

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから採用者を決定します。
採用候補者名簿の有効期間は1年です。

7 採用予定日

平成25年4月1日

8 給与等

給料は、職員の給与に関する条例・規則の規定により支給されます。このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続

(1) 受験の申込み

受験申込書を周防大島町役場総務課へ提出してください。

受験申込書の用紙は、周防大島町役場総務課又は各総合支所(7月17日から備付け)で配布します。郵送で請求する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と**朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4が入るもの)を同封して周防大島町役場総務課に請求してください。**

なお、周防大島町ホームページに掲載された受験申込書でも申込みを受け付けます。(<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/> A4判に黒字で印刷すること。)

(2) 申込方法

受験申込書 1及び受験申込書 2(受験票)に必要事項を記入し、受験申込書

2（受験票）には最近6か月以内に撮影した写真を貼ってください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、**必ず書留等の確実な方法により送付**してください。受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください。**書留等によらない郵便での不着には対応できません。**

(3) 申込書の提出先

周防大島町役場 総務部 総務課 人事行政班

(4) 申込書の受付期間

日曜日及び土曜日を除き、平成24年7月18日(水)から平成24年8月10日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、平成24年8月10日(金)までの消印のあるものに限り有効とします。受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

(5) 受験票の交付

受験票は、持参申込み又は郵送申込みの場合とも、受付番号を記入の上、返送します。なお、平成24年9月7日(金)までに受験票が到着しない場合は、周防大島町役場総務課人事行政班に問い合わせてください。

10 問い合わせ

742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松 126 - 2

周防大島町役場 総務部 総務課 人事行政班

Tel 0820 - 74 - 1000